

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1040））

2. 日時：平成30年6月15日 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階南側会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、山口安全管理調査官、正岡主任安全審査官、宮本主任安全審査官、角谷安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー（他3名）

5. 要旨

（1）日本原子力発電株式会社から、本日の提出資料を用いて、逃がし安全弁の設計変更による安全性への影響について説明があった。

（2）原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

- 逃がし安全弁を交換することによるメリット及びデメリットを再整理し、交換することにより安全性が向上するか否かを説明すること。
- 逃がし安全弁の吹出量を公称値として評価した場合の「可搬型設備に対する操作時間余裕」は約20分としているが、例えば可搬型設備の準備時間を更に短くするなど改善の余地が残されていないのか整理して説明すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 逃がし安全弁の設計変更による安全性への影響について